

## 5. 用語解説等

### ○貸借対照表

有形固定資産	町が保有する土地や建物など。																
有形固定資産の科目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>予 算 科 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活インフラ・国土保全</td> <td>土 木 費</td> </tr> <tr> <td>教 育</td> <td>教 育 費</td> </tr> <tr> <td>福 祉</td> <td>民 生 費</td> </tr> <tr> <td>環 境 衛 生</td> <td>衛 生 費</td> </tr> <tr> <td>産 業 振 興</td> <td>農林水産業費・労働費・商工費</td> </tr> <tr> <td>消 防</td> <td>消 防 費</td> </tr> <tr> <td>総 務</td> <td>総 務 費 ・ そ の 他</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	予 算 科 目	生活インフラ・国土保全	土 木 費	教 育	教 育 費	福 祉	民 生 費	環 境 衛 生	衛 生 費	産 業 振 興	農林水産業費・労働費・商工費	消 防	消 防 費	総 務	総 務 費 ・ そ の 他
	科 目	予 算 科 目															
	生活インフラ・国土保全	土 木 費															
	教 育	教 育 費															
	福 祉	民 生 費															
	環 境 衛 生	衛 生 費															
	産 業 振 興	農林水産業費・労働費・商工費															
	消 防	消 防 費															
総 務	総 務 費 ・ そ の 他																
無形固定資産	有形固定資産に対するもので、公共資産のうち電話加入権など実際には物として存在しない公共資産。																
売却可能資産	有形固定資産のうち、未利用になっている資産を売却可能価格で評価した額を計上。																
投資等	町が所有する基金（財政調整基金、減債基金を除く）、他団体への投資・出資・貸付金、長期延滞債権等。																
その他特定目的基金	主として、地域基盤整備、社会福祉の充実、教育・文化・スポーツの振興等特定目的のための基金で、主に現金・預金として管理運用されている基金の年度末現在の基金残高を計上。																
土地開発基金	町が公共のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるために設置されている基金。その性格上、現金預金の他土地の形で資産を保有しているので年度末の現金預金＋所有の土地の取得価格の合計額を計上。																
退職手当組合積立金	退職手当組合が保有する町の持分相当額を計上。持分相当額は、組合への負担金累計額から組合の退職金支給累計額を控除した額と組合における積立金運用益の各加入団体按分額を足したものの。																
長期延滞債権	収入未済額のうち、納付期限や回収期限から1年以内のもの。																
回収不能見込額	収入未済額のうち、回収不能となることが見込まれる金額を計上。																
流動資産	歳入額から歳出額を差引いた形式収支、財政調整基金、未収金など。																
現金・預金	年度末現在、町が保有している現金や預金の残高。																
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するため余裕のある年度に積み立て、災害や大幅な減収など思わぬ支出が発生した場合に対応するための基金、その性格上すぐ現金化する必要があるため、流動性が高い。																

減債基金	町債の返済を計画的に行う為余裕のある年度に積み立て、繰上げ償還などの返済にあてるための基金。返済を前提としているため流動性が高い。
歳計現金	歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支の黒字額。
未収金	収入未済額のうち、納付期限や回収期限から1年以上経過しているもの。
繰延勘定	開発に要する経費など、既に支出された費用のうち、その効果が将来に及ぶもの。
固定負債	今後、町が支払わなければならない債務のうち、1年以上先に支払いが発生するもの。
地方債	今までに有形固定資産の形成等の財源のために国や金融機関などから借入れた借金の元金の残高のうち1年以上先に支払いが発生するもの。
長期未払金	将来の支払いを約束する義務をおっている債務のうち、既に支払う額が確定しているもの。
物件の購入	物件を購入した為に発生した債務を後で支払うことを約束している額。
債務保証又は損失補償	町が保証した債務に支払う義務が生じその額が確定したもの。
退職給与引当金	年度末現在在籍する普通会計に属する全ての町職員に対する将来必要となる退職手当の額。(町職員が、その時点において全員自己都合により退職すると仮定した場合)
損失補償引当金	第三セクター等への損失補償等により将来発生する可能性の高い補償費用等を引当金として計上。
流動負債	今後、町が支払わなければならない債務のうち、1年以内に支払いが発生するもの。
翌年度償還予定額	今までに有形固定資産の形成等の財源のために国や金融機関などから借入れた借金の元金の残高のうち1年以内に支払いが発生するもの。
短期借入金	収入が不足する場合に翌年度の収入を繰り上げて使用した額。
未払金	債務負担行為のうち、翌年度支出予定額を計上。
純資産	有形固定資産などの資産を形成するために使った資金のうち、返済の必要の無い資金、主に国や県からの補助金と町税などの一般財源等の額。
公共資産等整備国県補助金等	有形固定資産などの資産を形成するために使った資金のうち国・県からの補助金の額。ただし対象となる有形固定資産の価格が減価償却していることから同じ基準で減価償却。
公共資産等整備一般財源等	公共資産等の整備に充てられた一般財源等を計上
その他一般財源等	資産合計から負債合計及びその他一般財源等以外の純資産合計を差し引いた額で、将来自由に使用できる一般財源を表す。
資産評価差額	資産を売却可能資産に計上、もしくは資産の評価替等により差額、及び寄附等により受贈資産の増加が生じた場合に計上。

○行政コスト計算書

経常行政コスト	行政サービスを提供するために要した経費。
退職手当引当金繰入等	退職手当（等）引当金の当年度の増加額（減少額）。
賞与引当金繰入額	翌年度に支払う職員の賞与。
物件費	委託費や備品購入費、光熱水費など。
維持補修費	建物などの修繕にかかる支出。
減価償却費	有形固定資産の価値の減少額。
社会保障給付	生活保護、医療、介護などにかかる支出。
補助金等	関係団体への補助金など。
他会計等への支出額	特別会計への繰出金等。
他団体への公共資産整備補助金等	他団体や国・県が行う建設事業に対する支出。
支払利息	借金の利息。
回収不能見込計上額	収入未済額のうち、回収不能となることが見込まれる金額を計上。
経常収益	施設使用料など、行政サービスの対価として利用者が負担する費用。
使用料・手数料	施設を利用した際に徴収する使用料や住民票の交付手数料など
分担金・負担金・寄附金	保育所の保育料など。
保険料	国民健康保険税や介護保険料など。
事業収益	水道料金や下水道料金など。
純経常行政コスト	経常収益と経常行政コストの差額。

○純資産変動計算書

期首純資産残高	前年度の純資産残高。
一般財源	税金や地方交付税など。
補助金等受入	国・県からの補助金。
臨時損益	災害復旧事業費など特別な事由に基づく損益。
科目振替	純資産内における科目の振替。
資産評価替えによる変動額	資産評価替えを行った場合の資産評価差額。
無償受贈資産受入	当年度に寄附や受贈された資産の金額。
経費負担割合変更に伴う差額	一部事務組合や広域連合の負担割合が変更した場合、N年度の期首純資産残高とN-1年度の期末純資産残高が一致しなくなるため、この差額を調整する科目。
期末純資産残高	当年度の純資産残高。

○資金収支計算書

経常的収支の部	毎年度継続的に支出するものとその財源。
公共資産整備収支の部	道路や公園、小学校など資産形成のための支出とその財源。
投資・財務的収支の部	貸付金、地方債・などの支出とその財源。
経費負担割合変更に伴う差額	一部事務組合や広域連合の負担割合が変更した場合、N年度の期首資金残高とN－1年度の期末資金残高が一致しなくなるため、この差額を調整する科目。